

第2回畜産部会における委員及び数値目標等に係る地域からの御意見に対する対応方向（案）

資料 1

01全般

No.	分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
1	支援のあり方	○ 労働力不足は地域によって実情が異なっており、例えば、十勝では0.5haで牛1頭を賄えるのに対し、宗谷では1ha必要であり、そのための償却費も倍になる。TMRセンターやコントラは地域の営農支援組織として重要であり、地域にあった支援を行っていく必要。（佐々木委員、渡島地域、檜山地域）	○ 労働力不足への対応については、地域毎に事情が異なっていることから、それぞれの背景を踏まえた上で、地域の関係者が一体となって戦略を検討する必要がある。道としても検討の場に積極的に参画するなど、地域の実情に応じた支援を行ってまいりたい。（酪肉近計画Ⅰの第2の3の（1）のイ）
2		○ 分業化を突き進めていけば、例えば機械を購入する必要もなくなり、搾乳に徹することも可能となるため、地域の工夫と協力で革新的な仕組みを考えていく必要。（近藤会長）	○ 女性の酪農・肉用牛生産現場への参画を一層進めるべく、課題の整理や環境整備等を講じてまいりたい。（酪肉近計画Ⅰの第2の3の（2）のア）
3		○ 戸数減少に歯止めがかからない状況下、家族経営を含む経営体が持続的に経営できるよう、分業化やスマート農業による省力化、JA出資型法人などが行う新規就農対策や担い手人材育成対策など、地域の自主的な取組に対する支援が必要。（オホーツク地域）	
4		○ 男性の力が大きく、女性が下に見られがちで、女性経営者の声が届いていないのではないか。（十勝地域）	
5		○ 放牧から大型経営など経営経体・飼養形態ごとに何が必要か異なっており、1軒1軒経営診断をして何が必要かというのを関係機関が把握した上で支援していく必要があるのではないか。（十勝地域）	
6		○ 家族経営が今後10年継続できるようにするための補助が重要であり、これらに補助が行き届くようにして欲しい。（十勝地域、檜山地域）	
7		○ 畜産ICT事業について、小規模経営では、肉用牛経営の特性から労働力10%削減は困難であるため、要件の緩和をお願いしたい。（渡島地域）	
8	スマート農業の推進	○ TMRセンター等の営農支援組織ではスマート農業が遅れているので、これらにも力を入れた方針にして欲しい。（佐々木委員）	○ 人口減少や高齢化が進展している地域における労働力不足への対応としては、作業の自動化が最も重要かつ効果的であると考えられることから、TMRセンター等の営農支援組織がスマート農業に取り組む際には、畜産クラスター事業等の活用が図られるよう支援してまいりたい。（酪肉近計画Ⅰの第2の3の（1）のイ）

9	担い手育成	○ 若者の育成方法として、GAPの取得促進、規模拡大時の課題を示すなどの取組が必要。(多田委員)	○ 次世代を担う若者の育成は非常に重要であることから、GAPなどの考え方を取り入れた経営を推進するとともに、規模拡大にあたっての制約要件となる家畜のふん尿処理や衛生対策などについて、補助事業の活用や営農技術指導などの対応を行ってまいりたい。(酪肉近計画Iの第2の1の(2)のア)
10	物流の強化	○ 新千歳空港を拡充し、貿易能力の向上により羽田や成田、関西空港に負けない体制を整えてもらう必要。(西川委員)	○ 貿易能力を向上させるためには、輸送量の確保が重要になってくることから、まずは牛肉や日本酒、青果物などの輸出重点品目の生産量の増加を図ってまいりたい。(酪肉近計画Iの第3)
11	需要の創出	○ 輸出が全てではないが、道から移出する生産物の出口戦略を基本計画にしっかり位置付ける必要。(熊谷代理委員)	○ 消費拡大にあたっては、国内における食育活動などによる消費者への理解醸成をはじめ、輸出力の強化に向けた取組を推進し、安定的な需要を確保してまいりたい。その上で、更なる付加価値等については、認証の取得やブランド化による知名度の向上を図ってまいりたい。(Iの第4の1、2及び3)
12		○ 輸出に当たっては、北海道の畜産品のGI取得を推進するなど、具体的な施策とともに盛り込む必要。(熊谷代理委員)	
13	骨子の柱立て	○ 「経営体質の強化」と「生産体制の強化」のイメージを示す必要。(近藤会長)	○ 経営体質の強化とは、経営内容を見直すことで、所得率や労働生産性を向上させること。生産体制の強化とは、乳業メーカーや食肉流通事業者などが、生乳・食肉製造の合理化や流通の効率化などを図ること。本計画においては、生産者の視点からの「経営体質の強化」に加え、関連業者(製造者、販売事業者)の視点からの「生産体制の強化」にも着目することで、酪農・畜産業が地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指すこととしたい。
14		○ 骨子(案)に示す経営コストの削減と生産性向上の柱立てが同列に並べられているが、生産性向上にコスト削減は含まれるものであり、見直した方がいいのではないかと。(近藤会長)	○ ご指摘を踏まえ、生産基盤の強化(飼料面積や搾乳牛頭数を増やすこと)と収益力の向上(1頭当たり乳量の増や乳質の改善、疾病の減少、飼料費の削減など)をベースと位置づけ、経営体質の強化(所得率の向上や労働生産性の向上など)を目指す取組を図ってまいりたい。

第2回畜産部会における委員及び数値目標等に係る地域からの御意見に対する対応方向（案）

# 02酪農

No.	分類	意見内容（全文）	対応方向（案）
15	生涯生乳生産量	○ 1頭当たりの乳量の増加と除籍産次の延長の両方を求めるのは非常に難しく、淘汰の原因を検証し、これに対応していくことが重要。（小野寺委員）	○ 道総研酪農試験場の研究成果では、平均産次数は乳量と負の相関があるとする成績がある一方、繁殖成績が良好な農場群は、不良な農場群に比べ乳量水準が優位に高いとする成績もあるなど、乳量と繁殖成績の相関は様々な要因によることから、牛群検定情報や農業共済データ等を活用しつつ、専門家の意見も聞きながら、淘汰の原因を検証してまいりたい。 また、ケトン体やデノボ脂肪酸など新たなデータの活用とともに、基本的な飼養・繁殖管理を徹底するとともに、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることで、生涯生産性の向上を図ってまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第2の（2）のア、改良計画第1の1の（1））
16		○ 乳量と除籍率の低減の両方を達成するのは難しいという意見について、乳量が増えるから生産寿命が短くなったり、除籍率が上がったりするわけではなく、何らかの別の要因があると考えられ、道の研究機関などに分析してもらう必要。（堂地部会長）	
17	農家戸数	○ つなぎ飼い農家を存続させるためには、補助事業の活用が必要だが、生産量の向上要件がネック。乳量の増産だけではでなく、労働生産性の向上による生産性の向上についても要件として検討する必要。（佐々木委員）	○ 本道の酪農経営は、つなぎ飼いによる家族経営が大半を占めていることから、今後とも家族経営に対する支援は重要と認識。  ○ 労働生産性を向上させるための機械導入について、引き続き積極的な事業の活用を推進するとともに、家族経営を支えるTMRセンターや酪農ヘルパーなどの営農支援組織の機能強化についても支援してまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第2の1の（1）のア、3の（2）のイ）
18		○ 離農の理由は、現在は後継者問題が多い状況であり、変化を捉えた目標設定に必要。（小野寺委員）	
19		○ 頭数維持には限界があり、ここ数年で高齢世代が離農する可能性があることから、新規就農ではなく法人等による就農を考える必要がある。（宗谷地域）	
20	牛舎・農地の継承	○ 離農後のフリーストール牛舎を第三者継承などで有効活用する仕組みが必要。また、農場は地域のものであるという意識が必要。（小野寺委員）	○ 畜産クラスター事業や農場リース事業等を活用しながら、牛舎等の有効活用が図られるよう、第三者を含めた円滑な経営継承の取組を推進してまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第2の3の（2）のイ）
21	生乳生産及び増頭目標	○ 国で示した生乳生産目標780万トンから鑑みて、施策を引き出す意味でももう少し高い設定でもいいのではないか。（西川委員）	○ 生乳生産目標の設定にあたっては、酪農家の離農戸数を最大限抑制し、地域の実情に合わせた規模拡大等を推進するなど、必要な飼養頭数を確保するとともに、ベストパフォーマンスの発揮や乳牛改良の推進による1頭当たり乳量の増加を見込み、440万トンの目標を示したものである。 併せて、生産量の拡大を目指すにあたっては、需要の創出や道外移出への対応など必要な取組を行うことで、酪農家及びメーカー双方が安心して生産又は処理できる環境づくりを行うことが重要と考えている。  ○ 酪肉近計画は関係者共通の目標として策定するものであり、440万トンは、酪農関係者全員が1つの目標に向かって必要な対策に取り組むためにも、適切な数値と考えている。 （酪肉近計画Ⅱの1、改良計画第1の1）
22		○ 乳業メーカーとして440万トンを目指すとあたっては、道外移出で月7万トンが可能になれば辛い数字ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で在庫が積み上がっている今は重たいと感じる数字。（松久委員）	
23		○ 生乳生産目標440万トンは実現可能な数字。（小野寺委員、胆振地域）	

24		○ 非常に意欲的な数字だと思っており、酪農家が生産して、乳業メーカーが処理をするという両輪がしっかり連携を取った中で、生産拡大に向かう必要。（熊谷代理委員）	
25		○ 440万トンの目標をどう設定するのかは難しい問題であるが、社会がどのように変化するのがかわからないので努力目標という位置づけの設定でいいのではないか。その際、後で検証できるようにしておくことが重要。（近藤会長）	
26		○ 社会情勢が動いている中、乳量440万トンの目標はさらに詰めていただく必要。（堂地部会長）	
27		○ 市町村の酪肉近計画を作成する際に、現行の生乳生産量の計画数量と実績数量に乖離があることから、目標数量を減らす方向で検討している。（宗谷地域）	
28		○ 頭数と生乳生産量については、当町においても同様な課題があり、酪農家戸数はここ3年は維持できており、増産目標を掲げ取り組んでいる状況。（十勝地域）	
29		○ 当町では、畜産クラスター事業を活用した規模拡大が一巡した状況であり、伸びても微増だと思う。（根室地域）	
30		○ 生乳生産を増やすためには労働力の確保（若者）が必要になることから、地域として乳量の増産については、一概には何とも言えない。（根室地域）	
31		○ 増頭に関しては、堆肥処理に係る費用対効果のほか、携われる人数を見極めた上で、飼養可能な頭数かつ営農継続が可能な経営を行っていく必要。（空知地域）	
32	生乳生産の合理化	○ 乳製品の原料価格は7割と海外よりも高いため、国際化に対抗するためにも生乳の品質向上と合理化を道において指導していく必要。（松久委員）	○ 生乳の品質向上に向けて、関係機関・団体とも連携し、引き続き乳質改善に取り組むとともに、乳牛のベストパフォーマンスの実現による生涯生産性の向上や省力化の取組により、生乳生産コストの低減を推進してまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第2の1の（2）のア）  ○ また、本道酪農が今後とも安定的に生乳生産を続けるためにも、需要に応じた生乳供給に努めてまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第3の1）

第2回畜産部会における委員及び数値目標等に係る地域からの御意見に対する対応方向（案）

# 03肉用牛

No.	分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
33	肥育農家の支援	○ 肥育農家の経営は、子牛価格に影響されやすく、特にホル雄はX精液の利用により相場が高騰するなど、依然として経営のリスクが高い状況であり、改善が必要。（大野委員、胆振地域）	○ 肥育農家に対しては、牛マルキンが措置されており、粗収益が生産コストを下回った場合の差額を補填し、肥育経営の安定化が図られているところ。今後とも、品種ごとの基準価格等が実態に即した制度となるよう、国に働きかけてまいりたい。  ○ 経営転換にあたっては、畜産クラスター事業や優良な繁殖雌牛の増頭に対する支援に加え、スーパーL資金などの制度資金の活用について促進してまいりたい。（酪肉近計画Ⅰの第2の2の（1）及び（2））
34		○ ホル雄の肥育生産は、雌雄判別精液の普及拡大やT P P等による外国産肉牛との競合により、生産縮小を招き、国産牛肉の需要そのものを減退させるのではないかと懸念しており、道民が購入しやすい価格帯と安全性等を含めたP Rを期待したい。（十勝地域）	
35		○ 肉用牛生産はお金がかかるので、北海道で無利子で融資を行うなどの支援が欲しい。（根室地域）	
36		○ 乳牛の腹を借りて肉用牛を生産することは、率直に言って難しい。当管内は、酪農専業地帯であり、ホルに受精卵を付けても、素牛の流通が確立されていなければ難しい。（根室地域）	
37	一貫経営の推進	○ 一貫経営への誘導について、経営効率は良くなるだろうが、繁殖と肥育では求められる管理技術は異なるものであり、それぞれかなり難しい。道としてどのようにバックアップしていくのか。（大野委員、釧路地域）	○ 北海道が肉用牛産地としての認知度を高めるためには、高品質な肉質の肥育牛を安定的に生産・出荷することが重要であると考えている。また、一貫経営への誘導にあたっては、畜産クラスター事業等による支援のほか、関係機関・団体と連携し、技術指導を行うとともに、地域内一貫体制の構築の実現に向けては、肥育センター等の整備について、推進してまいりたい。（酪肉近計画Ⅰの第2の2の（1）及び（2））
38		○ 現状は価格動向を見ながら一貫経営でも素牛販売されている状況。一貫経営ができれば肥育販売における素牛導入コストが削減されるものの、一貫経営への転換の段階で資金確保や設備投資が発生するため難しい。今後、繁殖・肥育・一貫の全ての戸数減少が想定される中、枝肉の流通・販売対策（価格維持を含む）を優先し、戸数の維持を図るべきではないか。（オホーツク地域）	
39	出荷月齢の短縮	○ 出荷月齢の短縮を目指すとのことだが、月齢を短くして肉質を上げることは昔から言われているが、実現は難しく、子牛相場等によって出荷月齢も変わってくるなど、月齢短縮の取組はなかなか進まない。出荷月齢短縮を促す金銭的メリット等の対策が必要ではないか。（大野委員）	○ 道内の出荷月齢は、H25年 28.2か月からR元年 27.8か月と着実に短縮しており、引き続き研修会等を通じた肥育技術の向上を図るとともに、産肉能力や繁殖能力の改良を進め、更なる肥育期間の短縮を目指してまいりたい。（酪肉近計画Ⅰの第2の2の（2）のイ、改良計画第1の2の（1））



40	牛の大型化	○ 牛の大型化は産肉量的メリットがあるが、事故リスクは高くなることに留意した改良が必要。(大野委員)	○ 肥育牛については、生産者の所得(産肉量)と実需者にとっての扱いやすさ(大きさ)の両方に配慮した改良が重要と考えており、第10次家畜改良増殖計画において、出荷体重については、現状とほぼ同水準の目標としたい。 (改良計画第1の2の(1))
41	出口対策	○ 今般のコロナ禍でホル雄に関しては、テーブルミートとしての需要により5%程度の減少ですんでいるが、交雑種に関しては25~30%の減少であり、これらの需要喚起を行う必要。本町では、商標の地域団体登録を取得することで販路拡大を考えており、今後GIの取得も目指している。(十勝地域)	○ 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、インバウンド需要への依存が大きい牛肉などを中心に出荷量の減少や価格の下落等といった影響が顕著となったところ。今後牛肉を安定的に出荷していくためには、品質の向上はもとより、需要の喚起に向けて、更なる付加価値向上のため、認証やブランド化による知名度の向上を図り、実需者や消費者へのPRを推進してまいりたい。 (酪肉近計画Iの第4の2)
42	増頭目標	○ 褐毛和種を推進しているが、黒毛和種の素牛の市場価値に押されて褐毛の繁殖雌牛を増頭させるのが困難である上、優良な繁殖雌牛の導入を推進する上で、育種価がネックとなり補助事業が活用できない。(渡島地域)	○ 優良な和牛を生産するため繁殖雌牛の増頭を目的としており、育種価は重要な指標となっており、全ての和牛を対象とすることは難しいと考えているが、地域の実情に沿った事業活用が図られるよう、国にも働きかけてまいりたい。
43		○ ヨーネ病が継続しており、国の手当金や自主淘汰で対応しているが、終息が見えず、地域としては増頭目標は立てにくい。(日高地域)	○ ヨーネ病をはじめとした慢性疾病については、地域関係者が一体となった防疫対策の取組が必要であり、終息まで長期間を要するものであることから、今後とも疾病の清浄化に向けて衛生対策の取組を推進してまいりたい。 (酪肉近計画Iの4の(3)のア)

第2回畜産部会における委員及び数値目標等に係る地域からの御意見に対する対応方向（案）

# 04飼料

No.	分類	意見内容（全文）	対応方向（案）
44	基盤整備、 草地改良等	○ 草地更新率は3%とあるが、飼料として利用する草地や飼料畑の基盤整備や草地改良を優先的に行っていくことが重要であり、そのための予算を十分に確保する必要。（小野寺委員）	○ 本道では、良質な飼料の生産に向け、優先度や効果の高いほ場について、草地整備や草地更新を実施しているところであるが、現在、約53万haの草地面積に対し、約3%（1万6千ha程度）の整備・更新率にとどまっていることから、引き続き、起伏の修正や暗渠排水を行う「草地整備」、新たな草種や品種を導入する「草地改良」の予算の確保を国に要望してまいりたい。
45		○ 生産性向上のためには、基盤整備によるほ場の拡大と排水効率の向上、作業機械の大型化が重要であり、基盤整備予算の確保が必要。（大野委員）	
46	飼料自給率	○ 飼料自給率の数値目標は、乳牛の飼養頭数が増えており、これ以上の向上は難しいため、良質な飼料生産という観点で推進するべきではないか。（佐々木委員）	○ 飼料自給率については、乳用牛の個体乳量や個体数の増加を踏まえると、現行計画の65%の達成は困難な状況にあるが、飼料生産に係る作付面積を維持するとともに、年間1千ha程度、牧草から飼料用とうもろこしへの作付転換が予想されるほか、単収の引き上げ（牧草：35t/ha、飼料用とうもろこし：57t/ha）により、現在52%の飼料自給率を62%まで上昇させることは可能であると考えている。 （酪肉近計画Ⅴの1）
47		○ デントコーンの作付面積の拡大や、今後の飼料増産技術により自給率の向上が図られるかもしれないが、飼料作付け面積が変わらずに、飼養頭数が増加していくので、60%でも自給率目標の達成は厳しいのではないか。（多田委員）	
48		○ 自給率目標は現状から10%上げるという良い目標であり、達成可能な目標だと考えている。前回の目標よりは下がるという点では理解できるが、国からどのような施策を打ってもらうかという観点から、高く設定してもいいのではないか。（西川委員）	
49		○ 当地域として草地改良を実施しても、適期を過ぎた刈入れとなっている状況などを見ると、草地基盤は足りていると感じる。（日高地域）	
50		○ 酪農・肉用牛に関する数値目標は2025年計画を期中で達成しているが、飼料生産においては、未達で下方修正の目標値となっている。地域全体の農業生産を考えれば、止む得ない状況と判断しており、整備・改良・更新で達成できる目標ではないと考えている。 （十勝地域）	
51	飼料作物の 広域流通	○ 飼料についてオール北海道で流通に取り組む方向がなければ飼料自給率の目標の達成は困難であり、地域間格差を縮める施策が新たに必要ではないか。  ○ 市町村によっては、畑作も盛んな地域があり、飼料作物が足りないというところもあるため、広域的な取組が必要だと考えており、飼料作物に係る情報提供なりの支援をお願いしたい。（十勝地域）	○ 本道の草地は雑草などの割合が高いことから、まずは植生改善に取り組み、飼料作物の品質と生産量を高めるとともに、飼料作物の広域的な融通にあたっては、輸送コストを低減させる観点から、地域内の活用を促してまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第2の4の（1）のイ、Ⅴの2）

52	<p>耕種農家との連携の課題</p>	<p>○ 高収益作物を経営の主体とする耕種農家との耕畜連携地域については、輪作や省力化だけでは落としどころが見いだせない状況にあり、耕種農家が飼料作物の作付けをする際は、収益を補填する施策も必要。（十勝地域）</p>	<p>○ 地域内における耕畜連携の相互理解をより一層強固なものにしていくとともに、畑地における飼料作物の生産への助成について、国に働きかけていくことも必要であると考え、雑草などの割合が高い状況であることを踏まえると、まずは植生改善に取り組み、飼料作物の品質と生産量を高めることを優先させてまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第2の4の（1）のイ、Ⅴの2）</p>
----	--------------------	--	--



# 05畜産環境

No.	分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
53	家畜排せつ物の利活用	○ 規模拡大で家畜排せつ物が増えるため、これを収益やエネルギーに変えられるような有効活用を考えて欲しい。（多田委員）	○ 家畜排せつ物については、全体の97%が農地へ還元されており、そのうちバイオガスプラントに使用されている割合は全体の約6%である。 今後も家畜排せつ物の排出量が増加すると見込まれる中、バイオガスプラントの有効活用は必要な取組と考えている。 しかし、バイオガスプラントでの発電は、近年、一部の地域では、FITによる売電が困難な状況にある。国では、送電線の混雑時に制限することを前提に、既存の送電線への新規接続を認める「ノンファーム型接続」を実施する方向で検討している。 また、民間や一部地域では、バイオガスプラントの建設に対する農家負担軽減の仕組みづくりの検討や、家畜排せつ物からエタノールやギ酸を製造する研究も進められており、畜産バイオマスエネルギーの地産地消も含めて、様々な動きを踏まえながら、地域の実情に即した利用を推進してまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第2の4の（2）のイ）
54	家畜排せつ物の循環システム	○ 畜産が盛んで堆肥処理をどうしようかと悩むところもあれば、畑作地域では堆肥は欲しいのだが、輸送コストの関係で堆肥がないという事情があり、壮大な地域循環システム計画ができれば、いろいろな生産性が上がるのではないか。（十勝地域）	○ 一戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産経営が求められており、また、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携により堆肥を有効に活用することも重要であると認識している。 なお、広域的な堆肥の利活用にあたっては、販売単価や輸送コストを低減させる観点から、まずは地域内での情報を共有し、活用を促進してまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第2の4の（2））

第2回畜産部会における委員及び数値目標等に係る地域からの御意見に対する対応方向（案）

# 06生乳流通

No.	分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
55	加工原料乳及びチーズ製造量の確保	○ 需給調整機能の体制を整えるためには、工場の生産ライン維持が必要であり、不断に一定量の加工原料乳が必要。（松久委員）	○ 本道酪農の生産基盤の強化により、440万トン/年の生乳生産を目指すとともに、想定している乳製品向け需要量（道内での処理量）を提示することで、安定的な原料乳供給に向けた取組を推進してまいりたい。 （酪肉近計画Ⅵの2）
56		○ 生乳生産量440万トン/年を目指すには、国内乳業メーカーのナチュラルチーズ生産量を40万トンからいかに減らさないかが重要。（松久委員）	
57	6次産業化	○ 酪農家の中には6次化に取り組みたいという人もいるが、遠距離にあり流通面でコストがかかるという課題がある。（根室地域）	○ 畜産物の6次化にあたっては、地域の事情を踏まえた取組が必要であると考えており、本道では、各地のチーズ工房が、地域の特性を活かした多彩で特色のあるチーズを生産していることから、製造技術の向上や消費拡大などを通じて、6次産業化の取組を支援してまいりたい。 （酪肉近計画Ⅰの第4の2のア）